**第６回南海トラフ地震対応強化策検討委員会　議事要旨**

１．日時：平成30年１２月２０日　１０:００～1１:４５

２．出席委員：河田委員長、明知委員、田村委員、紅谷委員、矢守委員、吉田委員

３．議題： (1)南海トラフ地震対応の強化策について（提言案）

(2)その他

４．議事概要：事務局から議題の説明後、各委員にご議論いただいた。

委員からの主な意見は以下のとおり

**【南海トラフ地震対応の強化策について（提言案）】**

**＜第１章　大阪府における災害の概要＞**

* 今回の北部地震について、余震がどれくらい続いたかなど、さらに詳細な記入が必要。また、各台風情報についても、上陸地点、上陸時の中心気圧を記載し、過去の室戸台風、ジェーン台風などと比較がわかりやすくしておくことが必要。
* 南海トラフ地震における大阪の被害想定を掲載し、どんな被害が起こるのか示しておくべき。

**＜第２章　大阪府の初動体制と市町村支援のあり方＞**

* 南海トラフ地震対応の強化策としての提言ではあるが、ハード面など多くの課題がある中、今回は行政対応を中心とした項目に限定している旨記載してほしい。
* 北部地震では一部損壊棟数が多く、国の支援の対象とならないことから、府や市町村が事後に検討して独自に支援を行っているが、南海トラフ地震のような広域災害では公的機関はパンクするかもしれない。財源についてあらかじめ検討しておくべき。
* 被災地は様々な機関からの応援が入っているので、市町村へ職員を派遣する際は、防災服など、大阪府からの応援者ということが一目でわかるようにすることが重要である。
* 府内市町村同士でグルーピングし対口支援できるようにすることに加え、南海トラフ地震のような広域的な災害を想定し、府外市町村等とのマッチング支援も必要である。
* 避難所運営やり災証明書の交付などを民間委託するにあたっては、有償・無償の別や、段階的な有償業務を事前に準備すると企業側も検討しやすい。
* 大阪府のBCPの課題は顕在化しなかったが、南海トラフ地震に備え、燃料の調達方法などを検討・強化していくことを記載してほしい。

**＜第３章　出勤及び帰宅困難者への対応＞**

* 府内企業のBCP策定率は全国に比べて低い。特に中小企業にとってわかりやすくするため、BCPの解説動画やリーフレット等を作成し、BCP策定を促す機運を醸成していくことが必要である。
* 台風の際、鉄道の計画運休により帰宅困難者の抑制に一定の効果があったことも記載すると良い。
* 帰宅困難者の対応について、学校の取組みだけでなく、高齢者施設や保育所においても同様の取組みが必要である。
* 鉄道運行状況に関する情報発信は事業者毎にバラバラであるが、鉄道はネットワークだから運行情報を持ち寄り、調整連携して情報発信する等、利用者視点に立った情報発信を行うことが必要である。
* 津波避難ビル等の看板が設置されているが、ピクトグラムの意味が浸透していないのではないか。防災教育に取り入れることやハザードマップに明記する等、周知を徹底することが必要である。

**＜第４章　訪日外国人への対応＞**

* 電車内、駅構内など、商用ポスターがあるような箇所に、緊急（emergency）に関するポスター（地震が起きたらどうするかなど）を掲示し、日常的に広報を行うべき。これは日本人利用者に対しての啓発にも有効である。
* 官民連携による訪日外国人への取組みに、地域FM局、旅行代理店、コンビニ、ドラッグストアなど外国人がよく利用する施設、店舗を含めることも有効である。

**＜第５章　自助共助の推進＞**

* 防災に関する条例を制定するのであれば、万博やラグビーW杯など控えている大阪の旗印になるような特徴付けや南海トラフ地震に関する臨時情報の視点から、自助共助の重要性を盛り込むべき。ただ、自助共助を押し付けてはいけない。
* 条例を形骸化させないためには、褒賞や罰則が必要である。防災に対して積極的な取組みが評価される仕組みが望ましい。
* 毎年6月18日をメモリアルデーとし、訓練等、防災に触れる機会を増やすことも必要である。
* 府の業務発注において、企業BCPの策定を加点評価する等すれば、策定率の向上に効果がある。
* ボランティアの中心世代はシニアとなっている。若手だけでなく、シルバー人材センター等との連携も検討する必要がある。